

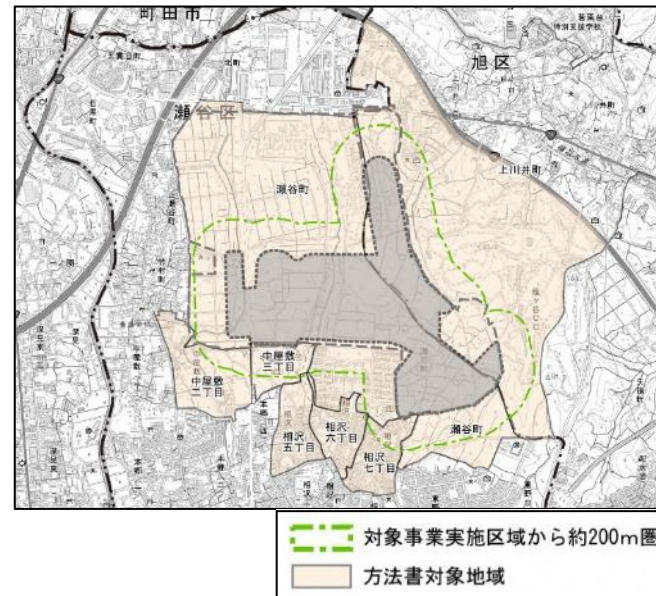
6 方法書対象地域

方法書対象地域(方法書の内容について周知を図る必要がある地域)は、環境影響を受けるおそれがある範囲を踏まえて、対象事業実施区域から約200m圏にかかる町丁の全域及び一部地域としました。

区名	町丁名	周知地域
旭区	上川井町	一部地域
瀬谷区	瀬谷町、中屋敷二丁目、 中屋敷三丁目、相沢五丁目、 相沢六丁目、相沢七丁目	全域

また、上記方法書対象地域に加えて下記地域の全域にも周知を行います。

旭区上川井町、瀬谷区竹村町、中屋敷一丁目、
本郷一丁目、本郷二丁目、本郷三丁目、本郷四丁目、
相沢一丁目、相沢三丁目、相沢四丁目、中央、瀬谷二丁目、
瀬谷三丁目、瀬谷四丁目、瀬谷五丁目、瀬谷六丁目、
目黒町、北町、五貫目町、上瀬谷町、卸本町



7 方法書の縦覧及び意見書の提出について

本事業の方法書は、下表のとおり縦覧を行います。方法書の内容に関して環境の保全の見地からご意見のある方は、意見書を提出することができます。あわせて、横浜市中央図書館、旭図書館、瀬谷図書館において方法書の閲覧ができるほか、Web サイトから閲覧することが可能です。詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。

■方法書の縦覧

期間	令和4年5月13日(金)から令和4年6月27日(月)まで ※土・日・祝日を除く
場所	① 環境創造局環境影響評価課(中区本町6丁目50番地の10 市庁舎28階) ② 旭区役所区政推進課広報相談係(旭区鶴ヶ峰1丁目4番地12) ③ 瀬谷区役所区政推進課広報相談係(瀬谷区二ツ橋町190番地)
時間	午前8時45分～午後5時(①は午後5時15分まで)

■意見書の提出

期間	令和4年5月13日(金)から令和4年6月27日(月)まで
提出方法	A または B の方法で提出してください。 A:意見書用紙に記入して、以下の提出先へ持参または郵送(当日消印有効)にて提出 ※縦覧場所窓口および横浜市ホームページ(環境創造局環境影響評価課)から意見書用紙を入手できます。 提出先:環境創造局環境影響評価課(中区本町6丁目50番地の10 市庁舎28階) B:横浜市ホームページ(環境創造局環境影響評価課)から電子申請で提出 横浜市 アセス 検索 右のQRコードより、ホームページにアクセスください。

8 お問合せ

<方法書・事業計画について>

一般社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会 環境課

TEL:045-307-2056 Mail:kankyo@expo2027yokohama.or.jp

<環境影響評価制度について>

横浜市 環境創造局 環境影響評価課

TEL:045-671-2495

FAX:045-663-7831



2027 年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書 概要及び縦覧のお知らせ

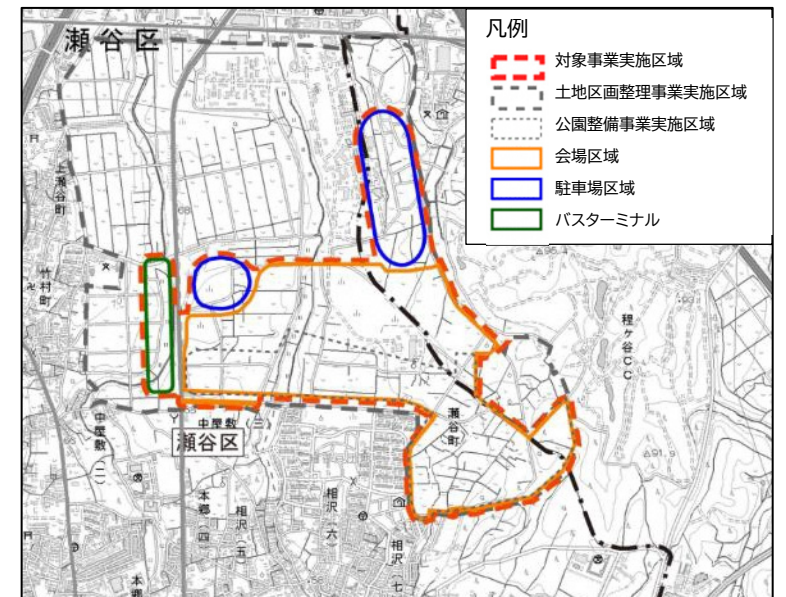
令和4年5月

「2027年国際園芸博覧会」(以下、「本博覧会」とします。))について、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価方法書」(以下、「方法書」とします。))を作成しましたので、その概要及び縦覧についてお知らせします。

1 対象事業の概要

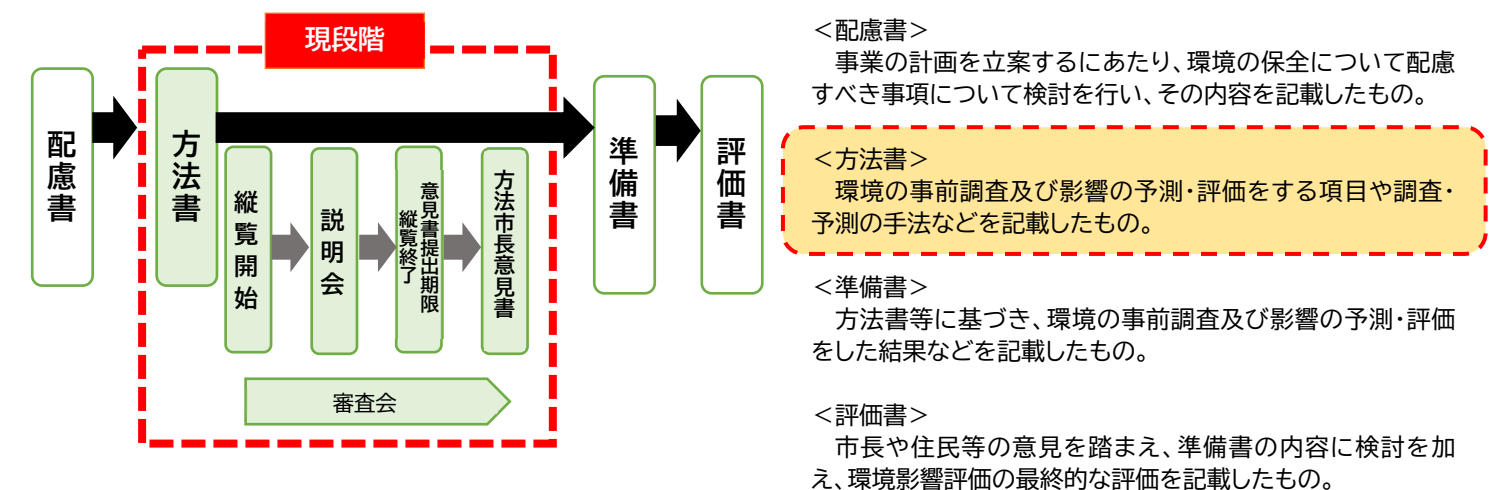
本博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、まちづくりが進められている旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、開催するものです。

事業者の氏名及び住所	名称 2027年国際園芸博覧会協会 代表者の氏名 代表理事 十倉 雅和 主たる事務所の所在地 横浜市中区本町4丁目43番地 A-PLACE 馬車道4階
対象事業の名称	2027年国際園芸博覧会
対象事業の種類、規模	開発行為に係る事業(第1分類事業) 対象事業実施区域の面積:約100.0ha (会場区域約80.0ha、駐車場区域及びバスターミナル約20.0ha)
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町



2 環境影響評価手続きの流れ

環境影響評価(環境アセスメント)制度は、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は方法書の段階となります。



3 対象事業の計画内容

横浜・上瀬谷の「市民の森から続く多摩三浦丘陵」や「谷と丘が緩やかに連続するパノラマ」、「相沢川沿いの谷戸地形」などの自然環境ポテンシャルを活かすとともに、将来のまちづくりや公園整備事業と連携することを前提として、旧上瀬谷通信施設地区南側を本博覧会にふさわしい会場区域として確保する計画としました。

開催場所	旧上瀬谷通信施設(横浜市)
開催期間	令和9(2027)年3月～9月
参加者数	1,500 万人(ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む)(有料来場者数:1,000 万人以上)
開催組織	一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会



会場配置計画図 資料:横浜国際園芸博覧会具体化検討会(別冊)(令和3年3月)



会場配置計画図 (主な変更概要)(令和4年4月時点)

4 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

事業の内容、周辺地域の特性等から判断して、「横浜市環境影響評価技術指針」の「環境影響評価項目」を踏まえ、環境への影響を予測・評価する項目を以下の通り選定しました。

選定した項目については、現地調査や資料収集により現況を把握した上で事業による環境への影響を予測・評価し、より適切な環境への配慮を行います。

環境影響要因 環境影響評価項目 細目				区分			工事中			開催中				撤去中		
				建設機械の稼働	工事用車両の走行	建設行為等の実施	会場施設等の存在	施設の供用	関係車両の走行	植栽等の管理	外来植物を含む	建設機械の稼働	工事用車両の走行	仮設施設等の撤去		
環境の保全及び創出に向けた基本的な考え方	地球環境への負荷の低減		温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	－
	身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物	動物	－	－	○	○	○	－	○	－	－	○	－	－
植物			植物	－	－	○	○	○	－	○	－	－	○	－	－	○
生態系			生態系	－	－	○	○	○	－	○	－	－	○	－	－	○
水循環		地下水位及び湧水の流量		－	－	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		河川の形態、流量		－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	一般廃棄物		－	－	○	－	○	－	○	－	○	－	－	－	○
		産業廃棄物		－	－	○	－	○	－	○	－	○	－	－	○	
	大気質		大気汚染		○	○	－	－	－	○	－	○	○	－	○	－
	騒音		騒音		○	○	－	－	○	○	－	○	○	－	○	－
	振動		振動		○	○	－	－	－	○	－	○	○	－	○	－
快適な地域環境の確保	地域社会	交通混雑		－	○	－	－	－	○	－	－	－	○	－	○	－
		歩行者の安全		－	○	－	－	－	○	－	－	○	－	○	－	
	景観		景観		－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	
	触れ合い活動の場		触れ合い活動の場		－	○	－	－	○	○	－	－	○	○	－	

【凡例】 ○:選定した項目、 —:選定しない項目

5 事業のスケジュール

関連する将来まちづくりの事業と調整を行いながら、会場整備に係る設計や環境影響評価の手続きを令和4年度から令和5年度に行い、令和6年度頃より工事に着手する予定です。本博覧会終了後は、速やかな仮設施設の解体撤去を想定しています。

